
平成23年度
臭気判定士試験

案内及び実施要領

受験申請書受付期間 平成23年 7月 11日 (月)
～ 9月 9日 (金)

公益社団法人 におい・かおり環境協会

臭気判定士とは

臭気の測定・評価方法には、大きく分けて二つの方法があります。一つは、特定の物質を機器分析により測定し、各成分濃度で表示する機器分析法。もう一つは、人間の嗅覚を利用して‘におい’を総体として捉える嗅覚測定法です。この嗅覚測定法は、試料を気体又は水で段階的に希釈して、においの有無を判定することによりにおいの程度（濃度）を示す方法です。平成7年4月以前の悪臭対策は、特定悪臭物質（現在22物質）の排出濃度による規制だけでしたが、複合臭気や未規制物質への悪臭対策が十分でないことから、平成7年4月の悪臭防止法の改正により、嗅覚測定法を用いた臭気指数規制手法が導入されました。

嗅覚測定法の測定精度を確保するためには、試験統括実施者であるオペレーターの資質が最も重要な要素となっており、基礎的な知識として、嗅覚測定法以外に人間の嗅覚生理に関する知識、試験結果のまとめに必要な統計学に関する知識、においの測定法全般に関する知識、パネルの心理状況があたえる試験結果への影響や、悪臭防止行政における臭気対策に関する基本的な知識等が幅広く要求されることとなります。

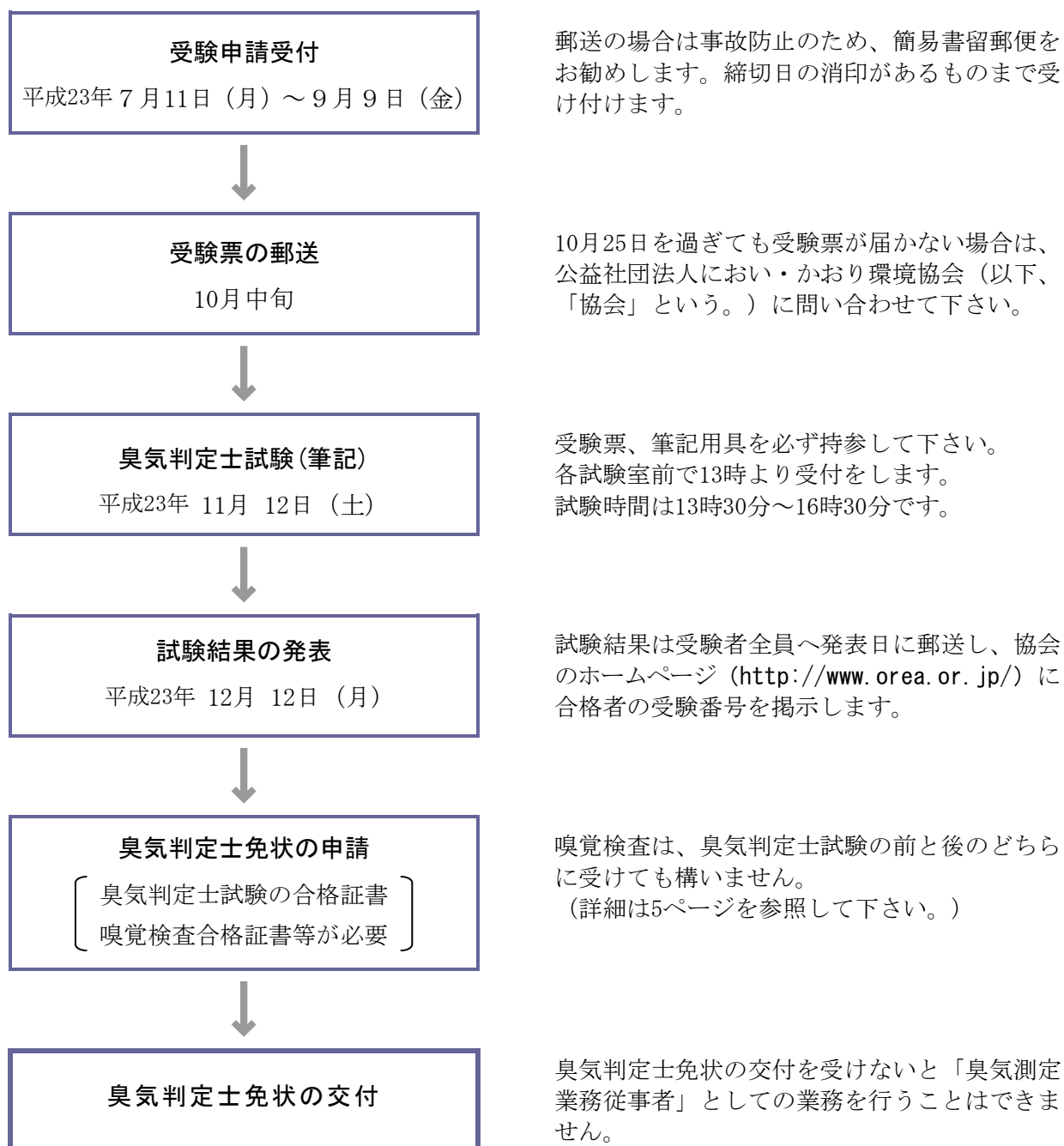
そこで、臭気指数等に係る測定の業務を適正に行うことができるものとして、これらの分野に関する臭気判定士試験及び嗅覚検査に合格した者に「臭気判定士免状」が交付されることとなりました。また、臭気判定士免状交付者（以下、「臭気判定士」という。）のうち、臭気指数等に係る測定の業務に従事する者は、市町村からの臭気指数の測定を受託できる者として、悪臭防止法の中で臭気測定業務従事者と呼ばれています。

臭気判定士は、嗅覚測定法のオペレーターに与えられる臭気環境分野で唯一の国家資格で、臭気指数の測定全体に係る責任者として位置づけられています。このため、臭気判定士は試料採取から測定の実施など、重要な場面でその役割を果たすことが求められており、自らも一般的な嗅覚の持ち主であることが要求されています。

受験申請書式

ホームページからダウンロード用
この受験申請書式は次の3点で構成されています。
1. 臭気判定士試験案内及び実施要領
2. 臭気判定士受験申請書
3. 帳票貼付用紙

平成23年度臭気判定士試験及び臭気判定士免状交付の流れ



臭気判定士試験の受験申請にあたって

1. 受験申請資格・・・ 試験日において 18歳以上の者

2. 受験申請受付

申請受付期間 : 平成23年 7月11日 (月) ~ 平成23年 9月9日 (金) 《消印有効》

申請方法 : 下記「3. 申請書類」に所定の事項を記入し送付すること。
(受付完了後、提出された受験申請書は返還しません。)

申請書送付先 : 〒101-0031 東京都千代田区東神田 2-6-2 タカラビル4階
公益社団法人 におい・かおり環境協会 試験センター係

(簡易書留で郵送)

3. 申請書類

- (1) 臭気判定士受験申請書
- (2) 受験手数料の納付を証する書類の写し
- (3) 年齢を証する書類の写し

【注意点】

- 受験申請書は、押印することに代えて、本人が署名することができる。
- 写真貼付欄には、申請日前6ヶ月以内に脱帽し正面から撮影したもので、サイズは縦6cm、横4cm程度の写真を貼る (背景不要)。また、撮影年月日及び裏面に氏名を記載すること。
- 帳票貼付用紙の上部には年齢を証する書類 (運転免許証、パスポート、健康保険証、住民票、戸籍謄本・抄本の写し等) を、用紙下部には受験手数料の納付を証する書類の写しを貼付すること。

4. 受験手数料

受験手数料は18,000円 (非課税) とし、以下の金融機関で納付してください。

金融機関	郵便振替	00160-1-611922
	三菱東京UFJ銀行・浅草橋支店	普通口座 0826078
(名義人: 公益社団法人 におい・かおり環境協会)		

【注意点】

- 受験手数料の振込手数料は納付人の負担とする。
- 複数人の受験手数料をまとめて払い込む場合は、その納付を証する書類の写しを各受験申請者毎に添付すること。また、通信欄に受験申請者全員の名前を記入すること。
- 受験申請受付期間外の受験取消しはできません。また、納付済みの受験手数料は返還しません。

5. 試験会場 (最寄り駅)

《東京会場》 TOC有明 (国際展示場駅)

《名古屋会場》 電気文化会館 (伏見駅)

《大阪会場》 天満研修センター (天満駅)

【受験希望地について】

- 受験申請書の受験希望地欄にて受験の「第1希望地」及び「第2希望地」を選択して下さい。
- 受験地は、受験申請者の「第1希望地」を優先としますが、特定の試験地に希望者が集中して、「第1希望地」での受験が困難な場合は、「第2希望地」で受験できるように調整します。
- 受験申請書を受け付けた後においては、受験地の変更はいたしかねますので、ご了承下さい。
- 試験会場の地図は、受験票とともに郵送します。
- 障害等がある方は事前に協会までご連絡願います。

6. 受験票の郵送

受験申請を受け付けた後、受験番号及び試験会場を記入した受験票を10月中旬に郵送します。
 なお、10月25日を過ぎても受験票が届かない場合は、協会までご連絡下さい。

臭気判定士試験の受験にあたって

7. 試験日時

試験日：**平成23年 11月 12日(土)**

試験受付：13時より試験室ごとに受付を始めますので、受験票を提示して下さい。

試験時間：13時30分～16時30分（試験説明 13時30分～13時40分）

8. 試験の実施

試験はマークシート方式（五択一又は数値解答）です。筆記用具（HB又はBの鉛筆（ボールペン等不可）、消しゴム）と受験票をお持ち下さい。なお、計算機等の持込みは禁止です。

また、試験の合否判定は、①全科目の総合得点、②各科目の得点がそれぞれ定められた基準を満たすことを条件として行われますので、全科目について解答することが必要です（p5、第12項参照）。

9. 試験の科目と主な出題内容

臭気判定士試験は、5科目について以下のとおり出題されます。

科目	問題数 (配点)	主な出題内容
A 嗅覚概論	10問 (各1点)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ヒトの嗅覚の仕組みやにおいの役割などに関する事項 ○ 嗅覚の順応や閾値など、嗅覚の基本的な特性に関する事項 ○ 嗅覚とにおい物質の関係に関する事項 ○ 嗅覚検査やパネルの選定と管理に関する事項 ○ においの評価に関する事項
B 悪臭防止行政	10問 (各1点)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 規制地域及び規制基準に関する事項 ○ 悪臭原因物及び悪臭苦情に関する事項 ○ 臭気判定士(臭気測定業務従事者)に関する事項 ○ その他、悪臭防止法、施行令、施行規則、告示等の内容に関する基本的事項 ○ 臭気発生源及び悪臭防止対策に関する事項
C 悪臭測定概論	10問 (各1点)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 嗅覚測定法の基本的な考え方に関する事項 ○ 特定悪臭物質の特性及び測定に係る基礎的な知識に関する事項 ○ 嗅覚測定の精度管理・安全管理に関する事項 ○ 臭気調査、排ガス流量の測定、臭気の拡散等に関する基礎的な事項 ○ 臭気排出強度、脱臭効率の計算など測定結果の解析に関する事項
D 分析統計概論	10問 (各1点)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統計の基本的な考え方に関する事項 ○ 度数分布、代表値、散布度、単回帰、相関等のデータの基本構造に関する事項 ○ 統計的推定、統計的仮説検定等に関する事項 ○ 2点試験法、3点試験法等、臭気測定データの統計的処理に関する事項 ○ 精度管理に用いる用語等に関する事項
E 臭気指数等の測定実務	10問 (各1点) <hr/> 5問 (各2点)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試料採取に用いる器材とその取り扱いに関する事項 ○ 試料採取方法に関する事項 ○ 判定試験に用いる器材とその取り扱いに関する事項 ○ 判定試験方法に関する事項 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 臭気指数の算出(計算問題)

※ 参考図書や参考資料は、協会ホームページ(<http://www.orea.or.jp/>)を参照して下さい。

試験結果の発表について

10. 試験結果の発表

平成23年 12月 12日(月)

合格者には合格証書を交付し、不合格者には不合格通知を発送するとともに、合格者の受験番号を協会のホームページに2ヶ月間掲示して発表します (<http://www.orea.or.jp/>)。また、受験者には合否を問わず成績を同封します。

なお、発表日から2週間を過ぎてもご本人の手元に結果通知が届かない場合には、協会までご連絡下さい。(電話による試験結果等の問合せには応じられません。)

11. 合否判定基準について

合否判定基準については、試験終了後の臭気判定士試験委員会において決定します。また、決定した合否判定基準は、受験者への合否通知に同封するとともに、協会ホームページにより公表します。

参考:平成22年度の合否判定基準

(1) 総合得点率 70%以上

(2) 各科目別最低得点率 35%以上

ただし、「臭気指数等の測定実務」については、問41～50の10題(五肢択一)は35%以上、問51～55の5題(数値回答)は50%以上

12. 正答番号の公表

正答番号の公表については、試験結果の発表時に協会のホームページに2ヶ月間掲示します。また、協会機関誌「におい・かおり環境学会誌」(平成24年1月号)にも掲載します。

なお、試験問題の内容に関する問合せには一切お答えできません。

臭気判定士免状の取得について

13. 臭気判定士免状

臭気判定士試験の合格者には、合格証書、臭気判定士免状申請案内及び嗅覚検査案内を郵送します。臭気判定士免状の申請には、次の書類を添付する必要があります。

- (1) 戸籍謄本若しくは抄本又は住民票の写し(本籍地及び年齢の確認。コピー不可)
- (2) 臭気判定士試験の合格証書
- (3) 嗅覚検査の合格証書(免状申請日前**1年以内**に実施したもの)
- (4) 免状交付申請手数料(3,500円)の納付を証する書類(写)

【注意点】 免状交付申請手数料の納付方法は、受験手数料に準ずる。

嗅覚検査について

嗅覚検査とは約95%の人がもっている一般的な嗅覚であるかどうかの判定を行う検査であり、特に鋭敏な嗅覚が要求されているわけではありません。臭気判定士免状を申請する際は、申請日前1年以内に実施した嗅覚検査の合格証書を添付する必要があります。臭気判定士試験の前後どちらかに嗅覚検査を受けることになります。

試験前に嗅覚検査を受ける場合、嗅覚検査を受検した年の試験に合格されないと添付書類としての有効期限が切れてしまいますので、翌年以降に合格された場合には再度検査を受けることになります。

しかし、試験に合格しても嗅覚検査が不合格になると免状の申請手続きはできませんので、ご自身の嗅覚にあまり自信のない方は、試験前に嗅覚検査を受けることをお勧めします。

嗅覚検査のご案内は試験合格証書と一緒に送りますが、試験前に嗅覚検査の受検をご希望される方は、必要書類を送付しますので協会にご連絡下さい。なお、嗅覚検査手数料は9,000円となります。

環境大臣指定試験実施機関

公益社団法人 におい・かおり環境協会

〒101-0031 東京都千代田区東神田2-6-2 タカラビル4階

TEL 03-5835-0315 (代) / FAX 03-5835-0316

URL : <http://www.orea.or.jp>

[事務処理欄] ※記入不要です

受付日	受験地	受験番号	照合

臭気判定士受験申請書

フリガナ		性別
氏名		男・女
生年月日	西暦19 年 月 日生 (満 才)	
本籍	都・道・府・県 (都道府県のみ)	
自宅住所	〒 □□□□-□□□□ 都・道 府・県	
	自宅電話	()
日中の連絡先	携帯電話	()
	所属先	()
	[機関名]
	[部署]	
受験希望地	○印を付けて下さい 第1希望 → 東京・名古屋・大阪 第2希望 → 東京・名古屋・大阪	

写真貼付欄

たて 6cm
よこ 4cm

申請日から6ヶ月以内に撮影した脱帽、正面上半身の写真で、裏面に氏名を記入すること。

撮影
平成 年 月 日

私は、次のいずれにも該当しないことを誓約します。

- 1 悪臭防止法施行規則第17条第1項の規定により臭気判定士免状の交付を取り消され、その日から1年を経過しない者
- 2 悪臭防止法に規定する罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

上記により、臭気判定士試験を受けたいので申請します。

平成 年 月 日

氏名(自署)

印

